

日ロ両国における相互信頼関係の構築等を求める意見書

昨年12月15日、16日の日ロ首脳会談で、両首脳は、両国の経済協力や、北方四島での共同経済活動などを進展させることにより、両国の交流を進め、信頼関係を醸成し、平和条約を結ぶための基盤づくりを進めることで一致した。

こうした中、ロシアにおいては、2月上旬に、名称のついていなかった無人島に第二次大戦終戦時に日本の降伏文書に署名した将軍や、旧日本軍との戦いで知られる将軍などの名前をつけるという行動に出たほか、2月22日には、北方領土を含むクリル諸島に新たに師団を配備することを明らかにしている。

こうした行為は、日本とロシア両国の信頼関係を築くことに反するばかりでなく、不信感を増幅させることにつながりかねないものであり、共同経済活動の推進や平和条約締結の方向性に逆行するものである。

特に今回ロシアが命名した島の中には、根室市の行政区である歯舞群島の島も含まれており、その点からも断じて容認できない。

よって、国においては、ロシア政府に対し、こうした行為を行わないよう強く抗議するとともに、改めて日ロ両国の相互信頼関係を構築するための協議を行い、特に次の事項につき適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 北方領土内の無人島に、軍人などの名をつけることや、北方領土には、ロシア軍の新たな師団の配備は行わないよう求めること。
 - 2 領土返還を求める立場を堅持し、ロシアとの共同経済活動の推進と日ロ両国の交流を深め、信頼関係を醸成するための協議を進めること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成29年 3月14日

北海道根室市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

外務大臣

防衛大臣

沖縄及び北方対策担当大臣